

カナダ・オンタリオ州における学力と多様性の保障
- 「卓越性か公正か」の二項対立を超える試み-

竹川 慎哉*

*学校教育講座

Education for High Achievement and Diversity in Ontario, Canada:
Beyond the Binarism of “Excellence or Equity”

Shinya TAKEKAWA*

* Department of School Education, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

要約

本稿の目的は、学力向上のための教育政策や教育実践において陥りがちな「卓越性の重視か、公正・平等の重視か」といった二項対立的把握に対し、「卓越性と公正の同時追求」こそが高い学力保障につながるということをカナダ・オンタリオ州の事例を取り上げて示すことにある。オンタリオ州では、いわゆる知識基盤型社会において有用とされる高次の思考力形成を目標としながらも、同時にそうした思考力を社会的公正の実現に向けた諸課題と結びつけて形成しようとしている。

keywords: オンタリオ州 卓越性 公正 多様性

はじめに

OECD の PISA (Programme for International Student Assessment)によれば、カナダは移民が多い多文化社会であるにもかかわらず、非常に優秀な結果を示したことで知られている。PISA の 2000 年調査では、オンタリオ州、ブリティッシュ・コロンビア州、ケベック州、アルバータ州の平均スコアが、当時学力世界一と注目されていたフィンランドよりも高いことが指摘されている (佐藤、2009)。最新の 2015 年調査の結果でも、読解リテラシーにおいて、この 4 州がトップ 5 に入っている (図表 1)。また、カナダは移民の子どもの割合が非常に高いにもかかわらず、移民第一世代、第二世代の学力がネイティブの学力と同程度であることが明らかになっている (OECD、2011)。

一般的には、文化的・言語的背景が多様であればあるほど、学力不振を生み出しやすい。なぜなら、学校で何を教え学ぶかという点において、支配層の文化が反映されるため、文化的・言語的少数派にとっては、

学習へのアクセスが保障されにくいからである。後述するように、カナダ国内で最大の人口を抱えるオンタリオ州は、人種、言語、家族構成や形態、宗教等において多様な社会構成となっている。にもかかわらず、同州の学力調査の結果が優れているとしたら、そこには社会的・文化的・言語的な多様性が学習を阻害しない何かしらの仕組みや取り組みがあるはずである。

本稿では、カナダ・オンタリオ州において目指されている学力がどのような性質のものであるかについて近年の政策文書を検討しながら明らかにする。次いで、こうした学力が州のカリキュラムや教育実践にどのように現れているのかを明らかにする。

1. カナダ・オンタリオ州の社会・文化状況

まず、オンタリオ州の社会・文化的な背景を押さえておきたい (以下のデータは、Ontario Ministry of Education, 2009 より)。州内には、200 以上の母語が確認されている。英語を母語とする人は全体の 69.1%、フランス語を母語とする人は 4.2%である (いずれも

図表1 カナダ主要4州のPISA2015の結果

| | 読解リテラシー | 数学リテラシー | 科学リテラシー |
|--------------------|--------------------|--------------|--------------|
| 1位 | ブリティッシュ・ コロンビア州 | シンガポール (564) | シンガポール (556) |
| オンタリオ州 | 5位 (527) | 18位 (509) | 12位 (524) |
| ブリティッシュ・ コロンビア州 | 1位 (536) | 9位 (522) | 3位 (539) |
| アルバータ州 | 3位 (533) | 14位 (511) | 2位 (541) |
| ケベック州 | 4位 (532) | 3位 (544) | 5位 (537) |
| カナダ全体 | 7位 (527) | 12位 (516) | 10位 (528) |

カッコ内は平均点

※Council of Minister of Education, Canada. (2016)より筆者作成

2006年時点)。この多言語状況の背景としては、一つには、先住民族の増加傾向があげられる。州内における先住民族の増加率は非先住民の4倍であり、先住民の35.7%が19歳以下であることから、就労・就学のために都市部へ移住していることが読み取れる。二つには、カナダへの移民の大半がオンタリオ州に定住していることである。2001年から2006年にカナダに移民した人々約110万人の内52.3%がオンタリオ州に定住している。1360万人の州人口の内、270万人の住民が自らをvisible minority (先住民族を除く、非白人系人種または肌の色が白くない人々)と見なしており、これはカナダ全体のvisible minorityの約半数を占めている。また、移民の約9%が難民である(クレハン、2017)。

これらに加え、家族形態や宗教においても多様性を増していると指摘されている。例えば、ひとり親家庭は2001年から2006年の間に11.2%増加している。また、同性カップルが2001年から2006年の間に40%増加していることなどがあげられる。宗教については、全体の1/5はイスラム教、ヒンズー教、仏教、ユダヤ教など多様な信仰を持つ状況となっている。

以上から、オンタリオ州は、多文化国家カナダのなかでも特に多様な言語・文化・社会状況にあると言って良い。このことは、取りも直さず学校教育において、こうした多様性をどのように価値付け、考慮していくのかという問題を引き起こす。オンタリオ州において、こうした社会状況と高い学力を結びつけているのは何なのか？この点を明らかにするため、次にオンタリオ州における学力保障政策を分析していくことにする。

2. オンタリオ州において目指される学力像：Excellenceとequityの追求

カナダは、10の州(province)と3つの準州(territory)からなる連邦政府である。連邦政府に学校教育を所管する省庁はなく、憲法の規定により各州政府の責任・管理下にある。また、各州内においては、学区(school district)の自律性が高いことも特徴の一つである。州政府が決めたことを学区委員会や学校を通して教師に下ろしていくという発想ではなく、学校や教師レベルでの決定を保障する仕組みだと言える。

オンタリオ州では、オンタリオ進歩保守党、オンタリオ自由党、オンタリオ新民主党の三大政党が存在している。第二次世界大戦後だけを見ると、圧倒的に保守政権の期間が長い。自由党は、自由主義を掲げるものの中道左派政党であり、国民皆保険制度の確立や所得再配分の強化など社会民主主義に近い政策を実施してきた。2003年から州首相に就いたダルトン・マクギンティ(Dalton McGuinty)自由党政権下では、公正と平等の理念が強く掲げられ、様々な社会政策が展開していった。2013年以降現在に至るまでは、同じ自由党のキャスリーン・ウィン(Kathleen Wynne)が州首相を務めている。ウィン首相はマクギンティ前政権では教育大臣であった。

マクギンティ政権時から現政権まで一貫している教育政策の柱として、卓越性(excellence)をすべての子どもに保障することと公正(equity)の追求が強調され、そのための教育の形態としてインクルージョン(inclusion)を掲げている。以下、主要な教育政策文書の内容を示しながら、オンタリオ州において卓越性と公正が同時追求されていることを確認しておきたい。

2009年に州教育省から出された『オンタリオの公正とインクルーシブ教育の方略』では、優先事項として、「高いレベルの学力達成」「生徒の学力格差の縮小」

「公教育への信頼を高める」の三つが掲げられ、これらを達成するために公正でインクルーシブな教育が基礎となると提起されている(Ministry of Education, 2009)。この場合の「公正」とは、移民、低所得階層の子ども、先住民の生徒、男子生徒、特別な支援を要する生徒など低学力の危機にある子どもたちの学力を改善することを意図している。そして、その改善のためには、生徒たちの積極的な参加が保障され、個々が尊重され、彼ら自身が学習環境に反映されていると感じられるようにすることが不可欠であるとしている。差異の共同をインクルーシブととらえ、そうした教育が公正であるとの認識がうかがえる。

2014年に州教育省が出した『卓越性の達成—オンタリオ教育の新たなヴィジョン』では、州の学校教育について、「卓越性の達成」、「公正の確保」、「幸福の促進」、「公的な信頼を高める」という4つの目標を設定している(Ontario Ministry of Education, 2014)。この文書では、上述の2009年の文書よりも「卓越性」の中身について述べられている。

PISA以降、多くの先進国では程度の差はあれ、いわゆるグローバル・コンピテンシーの形成を意識したカリキュラム改革へと舵を切っている。オンタリオ州でも「卓越性」を掲げるとき、その中身として批判的思考や論理的思考といった「高次の思考力(higher order thinking)」形成とコミュニケーションや協同性などの社会情動的スキルを求めている(以下の頁数は、Ontario Ministry of Education, 2014より)。

- ・基礎的なスキルは、未だ重点の一つである。そして、それらを創造性、批判的思考、革新的な問題解決、効果的なコミュニケーション、コラボレーションなどと結びつくことによって、卓越性へとつながるのである(p. 5)。
- ・卓越性を保障するには、学習者は、挑戦を乗り切るための忍耐力やレジリエンス、創造的な思考を発展させる必要がある(p. 5)。
- ・イノベーション、創造性、企業精神(entrepreneurship)のトレーニングを強化することでオンタリオの学校において若い起業家をもつと育てる(p. 6)

しかし、これらをいわゆる知識基盤型社会において必要とされるコンピテンシーと過度に結びつけていない。PISAの結果を分析した報告書は、「オンタリオ州の政策では、『より優秀な人材を得る』ということは重視されていない。代わりに、考え方としてあるのは、持っている能力を使ったり、技術を向上させることである。こうした点でも、オンタリオ州のモデルは、よ

り市場原理的な改革理論に挑んでいる」と指摘している(OECD, 2011)。この点は、アメリカのATC21Sの21世紀型スキルやOECDのキー・コンピテンシーと距離がある。

また、この文書からは、オンタリオ州が目指す「公正」がどのような状態を意味するかも読み取ることができる。それは、「オンタリオ州における多様性は、この州の強みの一つである」(p. 8)、「寛容さや称賛を超えて多様性をインクルージョンへと導き、尊重し合うことは、オンタリオの教育を世界で最も公正な教育にする」(p. 8)と述べていることから、多様性が単なる「違い」の称賛ではなく、差異が共同することによって生み出される文化の豊かさ・高まりを公正な状態ととらえている。

さらに、「オンタリオの学校は、あらゆる人々が高い期待の文化の中で成功する場となる必要がある。学校は、教育者と生徒が多様性を価値づけ、互いに尊重し合い、彼ら自身が学習内容に反映されていると見なすことができる場となる必要がある。もっともリスクを抱える(at risk)な生徒の学習を最大限可能にする環境を提供することがとりわけ重要である」(p. 8)と述べているように、公正の射程は、周辺部の子どもたちに向けられ、彼らのバックグラウンドを学習内容やプロセスに反映させることで、学習への「アクセス」を保障しようという姿勢が読み取れる。

以上のように、多様性を不可欠の要素として成功を達成するというスタンスが強調されている。多様性は、社会や子どもにとっての障壁ではなく、高いレベルの成功をもたらすための土台として位置づけられている。「公正と卓越性は手に手を取って実現する」(p. 9)と述べられているように、両者は二項対立でとらえるべきものではなく、インクルーシブな教育によって、相互の尊重を軸とした関わり合いを促し、それがすべての子どもに学習へのアクセスを保障し、高い達成をもたらすと理解されている。

2017年には、子どもたちの学力を保障するため、学校と教室から差別的な実践、制度的な障壁、偏見を取り除くことを目的に『オンタリオの教育 公正アクションプラン』(Ontario Ministry of Education, 2017)が策定されている。ここでは、①学校と教室の実践における公正、②リーダーシップ(管理職)、学校運営(ガバナンス)、雇用における公正、③情報収集、統合、報告、④組織文化(省庁、各学校区などの地方教育行政、学校内)の改革という四つの領域で公正な教育のためのアクションプランの策定を求めている。

①では、学校が多様性を学び、経験する場となる必要があるとの認識から、学校全体及び各教室での教育活動が、生徒とスタッフの多様性を反映し、応答的な

ものになるよう求めている。それがオンタリオにおける「インクルーシブ」の意味するところであり、「文化応答的教授 (culturally responsive teaching) や「文化的に関連のある教授(culturally relevant teaching)」による教育実践の推進が強調されている。そうした教授スタイルは、「すべての生徒が彼らのバックグラウンド、言語、家族構成、社会的・文化的アイデンティティに結びついた方法のなかで学ぶことを推進するものである」(p. 16)。そのためには、子どもたちの多様なバックグラウンドを反映した教育内容が準備される必要がある。そのほかにも、進路選択のサポートや停学、退学、排除の解消、公正とインクルーシブ教育への親の関与を促すことなどについて、具体的な方策を学校に求めている。

②については、教育職員（管理職含む）の雇用・昇進の際、多様なバックグラウンドが障壁とならないようにすること、公正・インクルージョン・人権に焦点を当てた教職員のプロフェッショナル・ディベロップメントを行うこと、学区委員会や各校の校長・副校長に対して公正・インクルージョン・人権への取り組みについての説明責任を果たすよう求めている。説明責任を果たすべき項目が公正であるという点は、テストと連動した説明責任を求めるアメリカなどの動向とは大きく異なっている。

③については、人種、エスニシティ、宗教、障害、性的指向、性意識などのデータの収集・分析、またこれらを公正の指標として活用し、政策や実践に生かす方策を求めている。④については、教育行政機関（教育省、学区委員会）内の組織構造を文化的多様性が反映されるように改革することを求めている。

以上から、現在のオンタリオ州において追求されている学力の基底には、卓越性と公正が強く位置づけられている。すなわち、オンタリオ州では、グローバル社会において求められる高次の思考能力や社会情動スキルの向上を図りながらも、それを公正な社会実現に向けて行使する力の形成を学校教育の課題としている。卓越性と公正は一方を追求する上で相互性のあるものとしてとらえられ、同時追求されているのである。では、卓越性と公正の同時追求が具体的な教育内容や教育方法にどのように現れているのか？

3. 卓越性と公正と追求する教育実践

教育内容と教育方法を構想する上での基本コンセプトとして提起されているのが、「文化応答的な教授」というものである。まずこのコンセプトについて説明しておく。

この場合の「文化」とは、エスニシティ、人種、信

仰といった典型的な理解にとどまらず、生徒の社会的アイデンティティに反映されているものであり、「知り方(ways of knowing)」「世界での在り方(ways of being in the world)」そのものであると捉えられている。文化応答的な教授とは、単なる「文化的なユニークさ」を承認するだけのものとは異なり、生徒の背景知識や家庭・地域での先行経験をカリキュラムや授業に統合するものである (Ontario Ministry of Education, 2013)。したがって、「文化」に応答することは、多様な背景を持つ子どもたちの生活現実からアクセス可能な学習を構想することを意味する。

こうした学習を構想するために求められる教師の力量を以下の 6 点に特徴付けている (Ontario Ministry of Education, 2013, pp. 4-6)。

- ① 社会文化的な意識：どのように社会文化的構造が個々の生徒の経験や機会に影響を与えているかについての意識。権力と特権の配分に関する理解、人のアイデンティティが社会的に構成されているという理解。
- ② 生徒の多様な背景を欠陥や限界としてではなく肯定的に理解する
- ③ より公正な社会実現に向けて障壁を取り除き、すべての生徒に利益をもたらす学習環境を創り出す。
- ④ 構成主義的なアプローチ：学習者が知識を「構成する」という学習観。生徒の「生きられた経験(lived experience)」とつながったカリキュラム。ローカルに状況づけられた授業を実践する。
- ⑤ 深い生徒理解：生徒および生徒の家族の生活を理解し、その理解を教室での日常的な学習に反映することができる。
- ⑥ 文化に応答する授業実践：生徒の先行経験に基づいた授業を構想し、実践できる。社会的正義に関する批判的な分析や行動を含むインクルーシブ教育によって、生徒の社会文化的な意識を形成する。

「文化応答的な教授」とは、あくまで理念的なもので、具体的な教育手法そのものではない。しかし、単なる理念の提示から教育方法を求めているのではなく、むしろオンタリオ州で長く取り組まれてきた種々の教育実践の蓄積を理念的に整理したとみるべきである。

その教育実践の一つとして、批判的リテラシー形成や批判的思考形成が挙げられる。マクギンティ前政権は、初等教育におけるリテラシー改善に焦点化した取

り組みを充実させるため、「リテラシー・ニューメラシー開発室 (Literacy and Numeracy Secretariat, LNS)」を設置し、州内の学校を支援する仕組みを構築した。この取り組みのなかで、小学校3年生のリテラシーとニューメラシーの達成基準を満たす子どもの割合が、55% (2003年) から68% (2010年) に上昇している (OECD, 2012)。このLNSの取り組みの一つとして推進されたのが批判的リテラシー教育や批判的思考教育である。

理論的にはこの両者は同じではない (Luke, 2014)。オンタリオ州では、この両者の要素を併せ持つ形で21世紀型のリテラシーを以下のように定義している (Ontario Ministry of Education, 2008, p.6)。

リテラシーは、考えを批判的に読み、書き、聞き、見て、表現し、考えるために、豊かで多様な形式の言語とイメージを使用する能力と定義される。そこには、情報にアクセスし、管理し、評価する能力、創造的・分析的に考える能力、そして効果的に考えやアイデアを伝える能力が含まれている。リテラシーはまた、公平さや公正さ、社会正義の問題に関して問題を解決し、判断を下すための批判的思考や論理的思考も含んでいる。リテラシーは、個人と共同体を結びつけるものであり、個人の成長とともに結束した民主主義社会への積極的参加のための不可欠なツールである。

この定義は、オンタリオ州が目指す学力が卓越性と公正の両方を追求していることをわかりやすく示している。一方で、創造的思考や分析的思考といった知識社会で求められる高度な思考力を求めながら、それを経済的な利益優先ではなく、あくまで公正・公平な社会実現のために行使していく力 (批判的思考力) としてリテラシーを定義している。

オンタリオ州政府が定める言語科カリキュラムでは、小学校6年の「読むこと」の能力として、テキストの意味を構築する、テキストの形態やその特徴を理解する、言葉の知識を使って読む、読み手としての読みの技法や学習の中で新たに発見した読みの技法を振り返る、の四つが掲げられている。このうちのテキストの意味構築に関しては、以下の9つの読みが期待されている (Ontario Ministry of Education, 2009, pp.111-112)。

- ①様々なジャンル・形態のテキストから幅広く読む
- ②目的を持って読み、その目的に適切な読み物を選択する

- ③幅広い読むための技法を確認し、使う
- ④読んだことを要約したり、重要な考えを説明したりする
- ⑤明示/暗示されていることを使いながらテキストの解釈を発展させる
- ⑥テキストに示された考えを自らの知識や経験とつなげたり、比較したりすることで読みを拡張する
- ⑦テキストを分析する
- ⑧テキストに示された考えについての判断や結論を示す
- ⑨テキストに示された視点を確認し、その視点に賛同するかどうか、他の視点はないかを考える

このうち⑨では、学習の問いの例として、「この視点は誰にとって最も共有できるもので、誰にとってはそうでないものか?」「どのようにしたら、異なる、あるいはより幅広い読者に魅力的なものに書き換えられるか?」「なぜ偏見がテキストに入り込むのか?」といったものが示されている。

言語科では、テキストを構成している基本的要素を読むだけでなく、テキストをコンテキスト (自己の経験や他の知識の文脈) とつなげながら読み、さらには社会的な視点からテキストを評価することが読みの力として期待されている。先述したように、高次の思考力を公正の実現に向けて行使するというオンタリオ州の目指す学力像が、こうしたところに現れているのである。

おわりに

本稿では、カナダ・オンタリオ州の学力の高さと文化的多様性をつないでいるものが何かという問題について、目指す学力像に焦点を当て検討してきた。この問題に対するオンタリオ州の答えはある意味でシンプルなものである。すなわち、卓越性を達成するためには公正な教育を実現する必要があるということであり、また公正な教育を実現するということはどんな立場の子どもたちにも高い達成を求めていくということである。そして、どんな背景を持った子どもたちでも学習にアクセスすることができ、かつ高い水準の学力を保障する学習の一つとして批判的リテラシーや批判的思考の教育が位置づけられていた。オンタリオ州の取り組みからは、学力形成を「卓越か、公正・平等か」の二項対立ではなく、同時追求してこそ成功がもたらされることがわかる。

なお、PISAの結果を分析したOECDの報告書でも指摘されているように、オンタリオ州の学校では、批

判的思考の育成は、単一の科目の問題としてではなく、学校教育のあらゆる側面に実質的に組み込まれることによって推進されている (OECD、2012)。本稿では、扱えなかったこうした各学校レベルのカリキュラムや授業構成の実際を現地調査によって明らかにしていくこと、学力保障の教育実践を支えるシステムの検討がこの後の課題となる。

文献

クレハン、ルーシー著、橋川史訳 (2017) 『日本の15歳はなぜ学力が高いのか?—5つの教育大国に学ぶ成功の秘密』早川書房。

Luke, A. (2014). Defining Critical Literacy. In J. Z. Pandya & J. Avila (Eds.) *Moving Critical Literacies Forward: A New Look at Praxis Across Contexts*. New York and London: Routledge (pp. 19-31).

OECD 編著、斎藤里美監訳 (2011) 『移民の子どもと格差—学力を支える教育政策と実践—』明石書店。

Ontario Ministry of Education (2006). *The Ontario Curriculum Grades 1-8: Language* (<http://www.edu.gov.on.ca/eng/curriculum/elementary/language18currb.pdf>) (2017.11.30 確認)。

Ontario Ministry of Education (2008). *Reach Every Student: Energizing Ontario Education*. (<http://www.edu.gov.on.ca/eng/document/energize/energize.pdf>) (2017.11.30 確認)。

Ontario Ministry of Education (2009). *Realizing the Promise of Diversity: Ontario's Equity and Inclusive Education Strategy*. (<http://www.edu.gov.on.ca/eng/policyfunding/memos/june2009/EquityWeb.pdf>) (2017.11.30 確認)

Ontario Ministry of Education (2014). *Achieving Excellence: A Renewed Vision for Education in Ontario*. (<http://www.edu.gov.on.ca/eng/about/renewedVision.pdf>) (2017.11.30 確認)

Ontario Ministry of Education (2017). *Ontario's Education Equity Action Plan*. (http://www.edu.gov.on.ca/eng/about/education_equity_plan_en.pdf) (2017.11.30 確認)

Council of Minister of Education, Canada. (2016). *Measuring up: Canadian Results of the OECD PISA Study – The Performance of Canada's Youth in Science, Reading, and Mathematics—2015 First Results for Canadians Aged 15*. (<https://www.cmec.ca/Publications/Lists/Publications/Attachments/365/PISA2015-CdnRe>

port-EN.pdf) (2017.11.25 確認)

経済協力開発機構 (OECD) 編著、渡辺良監訳 (2011) 『PISA から見る、できる国・頑張る国—トップを目指す教育』明石書店。

経済協力開発機構 (OECD) 編著、渡辺良監訳 (2012) 『PISA から見る、できる国・頑張る国 2—未来志向の教育を目指す：日本』明石書店。

佐藤学 (2009) 「多様性のあるグローバル化」、佐藤学・澤野由紀子・北村友人編著『揺れる世界の学力マップ』明石書店、pp. 190-195。

※本研究は、公益財団法人 豊秋奨学会の助成 (2016-2017 年) によるものである。